

「利潤率の傾向的低下法則」の 論証について

佐 藤 良 一

目 次

- I マルクスの『資本論』における論証
- II 資本の有機的構成の高度化
- III 「剰余価値率一定」の前提をめぐる論争
- IV 柴田=都留論争
- V 《置塩定理》と「法則」の論証
 - 〔1〕 《置塩定理》
 - 〔2〕 置塩に対する批判的論議の検討
- VI 結 語

「利潤率の傾向的低下法則」は、マルクスの経済学体系において、「相対的過剰人口の累進的生産の法則」と共に、重要な経済法則であるが、マルクスの「利潤率の傾向的低下法則」の論証に対しては、Tugan-Baranowsky [46] をはじめとして多くの論者によって批判がなされ、またそれに対して反批判がなされ、今日までにほぼ90年にわたる論争史が形成されている。小論では、その全論争史を取り上げるのではなく、「利潤率の傾向的低下法則」の論証をめぐるいくつかの論点について検討することを目的とする。

まず、「資本主義的生産の発展と共に資本の有機的構成が高度化する」という事がマルクスの論証において重要な前提となっているが、このことがいえるのか否かが第一の論点である。次に、Tugan-Baranowsky にはじまり L. v. Bortkiewicz [21] [22] を経て、P. M. Sweezy [45], J. Robinson [36] に至るマルクス批判、即ち、マルクスはこの「法則」の論証において剰余価値率一

定を前提したが、これをはずせば論証は成立しないという批判をめぐる論争をどう評価するかが、第二の論点となる。そして、置塩の議論をみるための前段として柴田〔46〕のマルクス批判と都留の反批判を検討し、最後に置塩の「法則」論証についての議論と置塩に対する批判的議論を取り上げる。

Ⅰ マルクスの『資本論』における論証

はじめに、マルクス自身の「法則」の論証をみておこう。

周知のように、マルクスは『資本論』第Ⅲ巻第Ⅲ篇「利潤率の傾向的低下法則」で、資本主義的生産の発展につれて利潤率が傾向的に低下することを法則として定立しうることを論証している。その論証の概略は以下の通りである。

不変資本を C 、可変資本を V 、剰余価値を M とすれば、平均利潤率は

$$p' = \frac{M}{C+V} \quad (1)$$

と定義される。(1)を変形すれば直ちにわかるように、利潤率は、剰余価値率 M/V と資本の有機的構成 C/V に規定される。即ち、

$$p' = \frac{M/V}{C/V+1} \quad (2)$$

である。

そこで、剰余価値率が不変のままであるとすれば、利潤率は資本の有機的構成が高度化すると共に低下することになる。このことをマルクスは以下の数値例によって示している。剰余価値率を100%と仮定すると、

$$(I) \quad C = 50, \quad V = 100 \quad \text{ならば} \quad p' = \frac{100}{150} = 66\frac{2}{3}\%$$

$$(II) \quad C = 100, \quad V = 100 \quad \text{ならば} \quad p' = \frac{100}{200} = 50\%$$

$$(III) \quad C = 200, \quad V = 100 \quad \text{ならば} \quad p' = \frac{100}{300} = 33\frac{1}{3}\%$$

$$(IV) \quad C = 300, \quad V = 100 \quad \text{ならば} \quad p' = \frac{100}{400} = 25\%$$

$$(V) \quad C = 400, \quad V = 100 \quad \text{ならば} \quad p' = \frac{100}{500} = 20\%$$

となる。

これを以って、マルクスは次の様に言う。「このような資本構成の漸次的変化が単に個々の生産部面で起きるだけでなく、多かれ少なかれすべての生産部面で、または少なくとも決定的な生産部面で起きるということ、つまり、この変化が一定の社会に属する総資本の有機的平均構成を含んでいることを仮定すれば、このように可変資本に比べて不変資本がだんだん増大していくことの結果は、剰余価値率すなわち資本による労働の搾取率が⁽¹⁾変わらない限り、必ず一般の利潤率の漸次的低下ということにならざるをえないのである。」

そして、「不変資本に比べて、従ってまた総資本に比べて、可変資本が相対的にますます減少して行くということは、平均的にみた社会的資本の有機構成がますます高くなっていくということと同じこと⁽²⁾」であり、そのことは資本主義生産において、「労働の社会的生産力がますます発展していくことの別の表現でしかない」のであり、上の数値例は「資本主義的生産の現実の傾向を表わしている⁽³⁾」ことになる。

従って、「資本主義的生産は、不変資本に比べての可変資本の相対的減少の進展につれて、総資本のますます高くなる有機構成を生み出すのであって、その直接の結果は、労働の搾取度が変わらない場合には、またそれが高くなる場合にさえも、剰余価値率は、絶えず下がっていく一般の利潤率に表わされる⁽⁴⁾。」

以上の様に、マルクスは、利潤率の傾向的低下法則が、剰余価値率が一定の場合にも、またそれが上昇する場合にも成立すると説いている。

ついで、マルクスは、この「法則」が現われるに際して利潤率を高めるいくつかの要因によって利潤率の低下が一時的に阻止されることがあることを指摘

(1) MARX [29] 第25・a巻 p. 266 [引用頁は全集版(大月書店)のものを記す。以下同様]

(2) MARX, *ibid.* p. 267

(3) MARX, *ibid.* p. 267

(4) MARX, *ibid.* p. 267

し、これらの要因が「一般的法則に単に一つの傾向でしかないという性格を与えているにちがいない⁽⁵⁾」と言う。これら「反対に作用する諸原因」として、マルクスは

- ① 労働の搾取度の増強
- ② 労働力の価値以下への労賃の引下げ
- ③ 不変資本の諸要素の低廉化
- ④ 相対的過剰人口
- ⑤ 貿易
- ⑥ 株式資本の増加

の6点を挙げている。

①は、労働日の延長、機械の速度の増大などによる労働強化を通じて労働の搾取度が増強されることにより剰余価値率が上昇して、利潤率の低下を弱める。

②は、単に経験的事実としてあげられているだけである。

③では、労働の生産力の増大による不変資本の諸要素の価値の減少が、資本の有機的構成の高度化を緩和する要因として作用しうることが指摘されている。

④では、ある部門での資本の有機的構成の高度化の結果として創出された過剰人口が、平均よりも低い労賃で、資本の有機的構成の低い他の部門で雇用された時、一般的利潤率が高められることの指摘がなされている。貿易による生活必需品及び不変資本の諸要素の低廉化が、剰余価値率の上昇と資本の有機的構成の低下をもたらすことが、⑤で述べられている。

⑥は、利潤率の計算方法に関するものであり、利潤率の高さには何も関係をもたないから、差し当たり考慮の外においてよいものであろう。

以上簡単にみてきた様に、これらの要因は、剰余価値率を上昇させる(①, ②, ④, ⑤)か、或いは、資本の有機的構成の高度化を緩和する(③, ⑤)効

(5) MARX, *ibid.* p. 291

果をもち、利潤率の低下を緩和させたり、一時的に上昇させたりすることになる。しかし、マルクスは、これらの要因による相殺効果にもかかわらず、資本の有機的構成を高度化することを一内在法則とする資本主義的生産の発展においては、利潤率が傾向的に低下していかざるをえないと見做するのである。

Ⅱ 資本の有機的構成の高度化

Iでみたように、マルクスは、マルクス自身の事実認識に基づき資本主義社会においては、労働の生産性の発展と共に資本の有機的構成が上昇していくと考えていた。

ところで、マルクスは、『資本論』で資本の有機的構成を次のように規定している。「資本の構成は二重の意味に解されなければならない。価値の面から見れば、それは、資本が不変資本または生産手段の価値と、可変資本または労働力の価値すなわち労賃の総額とに分かれる割合によって規定される。生産過程で機能する素材の面からみれば、それぞれの資本は生産手段と生きている労働力とに分かれる。この構成は、一方における充用される生産手段の量と、他方におけるその充用のために必要な労働量との割合によって規定される。私は、第一の構成を資本の価値構成と呼び、第二の構成を資本の技術的構成と呼ぶことにする。二つの構成の間には密接な相互関係がある。この関係を表わすために、私は資本の価値構成を、それが資本の技術的構成によって規定されるその諸変化を反映する限りで、資本の有機的構成と呼ぶことにする。⁽⁶⁾」

資本の有機的構成は、次の様に表わすことができる。

$$\frac{C}{V} = \frac{C}{N} \cdot \left(1 + \frac{M}{V}\right) = n \cdot \frac{K}{N} \cdot \left(1 + \frac{M}{V}\right)$$

ここで、 K は物量単位で測った生産手段の量、 $N (= V + M)$ は生きた労働量、 n は価値である。マルクスの資本の技術的構成は K/N である。従って、上の規定からすればマルクスが、資本の有機的構成の高度化という場合、剰余価値

(6) MARX [29] 第23・b巻 p. 799

率の上昇によるのではなく、 $n \cdot \frac{K}{N}$ の上昇、即ち、 C/N の上昇によると考えていたと解釈するのが正しいようである。

以上は解釈の問題であるが、そうだとすると、マルクスは、実際に起った様々な技術の変化を分析してそのような事実認識をもったのであろうが、資本主義社会において資本家が採用していく新技術が、通常 C/N を高めるような性格をもつとは、原理的には説きえないと思われる。

Ⅲ 「剰余価値率一定」の前提をめぐる論争

ここでは、マルクスの「利潤率の傾向的低下法則」の論証は、「剰余価値率一定」の前提に基づいていると捉え、この前提をはずせばマルクスの論証は成立しないとすする批判をめぐる論争について検討しよう。⁽⁷⁾

この批判の論理は次のようにして進められる。——資本の有機構成が高度化する時に、剰余価値率が一定のままである限りは、利潤率は低下するであろう。しかし資本の有機構成の高度化は、労働の生産性の上昇と共に進行する。貸金財部門での労働の生産性の上昇は、可変資本の価値を低下させることになる。そこで、もし剰余価値率一定を前提するならば、実質賃金は労働生産性が上昇するにつれて上昇することになるが、これはマルクスの労働者階級の窮乏化論と矛盾することになる。或いは実質賃金率が一定にとどまると考えるならば、剰余価値率は上昇せねばならないが、このことはマルクスの「剰余価値率一定の前提」が妥当ではないことを示すことになる。⁽⁸⁾そして、資本の有機

(7) 論者によって多少の差異はあるが、この批判の類型に入る代表的なものとしては、次の文献がある。

Tugan-Baranowsky [46], L. v. Bortkiewicz [21] [22] J. Robinson [36], P. M. Sweezy [45], H. D. Dickinson [23] 等。

(8) J. Robinson [36] p. 36 「もし搾取率が一定となる傾向があるならば生産性が上昇すると共に実質賃金は上昇する傾向がある。労働者は、ひとつの増大する総額のうちの不変の割合を受け取る。マルクスは実質賃金が不変の傾向をもつという彼の議論を放棄することによってのみ、利潤率の低下傾向を証明することができる。彼はこのひ

的構成の高度化のもたらす労働生産性の上昇は、マルクスも認めているように、⁽⁹⁾ 不変資本の価値を低廉化させるが故に、価値表現である資本の有機的構成の高度化は、資本の技術的構成の高度化に比して緩慢に進むことになる。このように、労働の生産性の上昇により、剰余価値率の上昇と資本の有機的構成の高度化の緩慢化が生じるということを考慮に入れるならば、総資本に対する可変資本の割合の減少のスピードが剰余価値率の上昇のスピードより大であることが証明されない限り、マルクスの「利潤率の傾向的低下法則」は成立し得ない。⁽¹⁰⁾——

この批判に対する反批判が、富塚〔17〕、R. Rosdolsky〔40〕等によってなされた。⁽¹¹⁾ まず、批判が、マルクスの論証は剰余価値率一定の前提」をおいてなされていると捉えているが、註(4)の引用が示している通り、マルクスはこの法則の論証において剰余価値率一定の前提をおいてはいない点が指摘される。確

どい矛盾を看過したようにみえる。」

P. M. Sweezy〔45〕 p. 102

「マルクスが資本の有機的構成が高度化する時に剰余価値率が不変であると仮定することは、彼自身の理論体系からいっても正しくなかったといった方がよさそうである。資本の有機的構成の高度化は、労働生産性の上昇を意味せざるをえない。そしてマルクス自身の言葉によっても、より高度の生産性は例外なしにより高い剰余価値率をとまらう。だから、一般的に我々は、資本の有機的構成の高度化は、剰余価値率の上昇と相並んで進行すると仮定しなければならぬ。」

(9) MARX〔29〕第25・a巻 p. 296 「可変資本に比べて不変資本の量を増大させるのと同じ発展が、労働の生産力の増大によって不変資本の価値を減少させるのであり、したがってまた、不変資本の価値は絶えず増大するにしても、それが不変資本の物量すなわち生産手段の物量と同じ割合で増加することを妨げるのである。」

(10) P. M. Sweezy, *ibid.* p. 102 「もしも資本の有機的構成と剰余価値率とが両者ともに変化すると仮定するならば、利潤率の変動する方向は不確定のものとなる。我々の言っていることは、剰余価値率の百分比上昇率が、総資本に対する可変資本の割合の百分比減少率よりも小であるならば、利潤率は低下するであろうということだけである。」即ち、

$$p' = \frac{M}{C+V} = \frac{M}{V} \cdot \frac{V}{C+V} = m \cdot q \text{ だから}$$

$$\frac{\dot{m}}{m} < -\frac{\dot{q}}{q} \text{ であれば、} \frac{\dot{p}'}{p'} < 0 \text{ となるという訳である。}$$

(11) 同様の論旨による反批判として、長坂〔6〕、Meek〔30〕、置塩〔8〕〔9〕等がある。

かにマルクスは、仮説的数値例では、剰余価値率を一定と前提し、その率を100%としている。しかし、マルクスは資本の有機的構成の高度化による労働生産性の上昇がいかにも剰余価値率を高めても利潤率の低下傾向が成立すると考えていた。『資本論』の中で、マルクスは、剰余価値率の上昇する場合でも、この「法則」が論証される論理を示している。その論理は次の叙述の中にはっきりと提示されている。即ち、「充用される生きた労働の量がそれによって動かされる対象化された労働の量、すなわち、生産的に消費される生産手段の量に比べてますます減っていくのだから、この生きている労働のうち支払われないで剰余価値に対象化される部分も充用総資本の価値量に対してますます小さい割合にならざるを得ないのである。ところが、この充用総資本の価値に対する剰余価値量の割合が利潤率なのであり、したがって利潤率はしだいに低下せざるをえないのである。⁽¹⁰⁾」

見られる通り、資本の有機的構成が高度化するにつれて、充用される生きた労働が生産手段に対象化された労働（死んだ労働）に比して減少していくとすれば、生きた労働の必要労働と剰余労働の比がどう変わっても、或いは、剰余価値率がいかに上昇しようとも、生きた労働のうちの剰余労働＝剰余価値と充用総資本の価値の比である利潤率は低下せざるをえないという訳である。⁽¹¹⁾

つまり、利潤率は(1)で示されるが、仮に剰余価値率が無限大になったとすると、

$$\lim_{\frac{M}{V} \rightarrow \infty} \frac{M}{C+V} = \frac{V+M}{C} \quad (3)$$

となるから、次の関係が成立する。

(10) MARX, *ibid.* p. 267—8, p. 311, p. 326 等における叙述も参照。

(11) 富塚は生きた労働/死んだ労働の低下という点に加え、農業部門の生産力の発展が、自然的・技術的制約により他の諸部門よりも遅滞することが剰余価値率の上昇を急速なものにしないという点を挙げ、このことが法則成立を補強することになると述べている。これに対して、置塩〔10〕(p. 143)が批判を加えている。

$$p' = \frac{M}{C+V} \leq \frac{V+M}{C} = p'_{max} \quad (4)$$

つまり、生きた労働（＝ $V+M$ ）の死んだ労働（＝ C ）に対する比が、利潤率の上限 p'_{max} を規定することになる。ところが上の引用からわかるように、マルクスは資本主義的生産の進展と共に、生きた労働が死んだ労働に比して傾向的に減少していくと考えていた。他方、利潤率は剰余価値率をいかに高めようとも生きた労働と死んだ労働の比を越えることはできないのであるから、生きた労働と死んだ労働の比が、初期の利潤率よりも小さくなるとすれば利潤率は低下せざるをえない。⁽¹⁴⁾ 要するに、生きた労働と死んだ労働の比が傾向的に充分に減少していくことが前提される限りにおいて、マルクスの利潤率の傾向的低下法則の論証は成立することになる。

従って、マルクスはこの「法則」の論証において、剰余価値率一定の前提をしているが、この前提が成立しなければ、論証にはならないという批判は、マルクスの無理解からなされたものであるという反批判は一応は正当なものと考えられる。⁽¹⁵⁾

但し、ここで注意しなければならないのは、置塩〔8〕が、R. Meek〔30〕を批判している点であるが、マルクスは利潤率の傾向的低下を主張しているのであって、利潤率の連続的な低下を主張しているのではないということである。利潤率は一時的には上昇しうるのである。例えば、「剰余価値率の上昇と不変資本ことに固定資本の諸要素のかかりの減価とが結びついているような場合には、利潤率は上がることもさへありうるであろう。」⁽¹⁶⁾

(14) (4)式を基礎に「法則」の成立を説くには、 $\frac{V+M}{C}$ がゼロに収束することは必ずしも必要ではなく、「生きた労働と死んだ労働の比が初期の利潤率よりも小さくなる」という条件があればよいことの指摘は、置塩〔10〕p. 130にある。

(15) 佐藤〔13〕は、以上の論理による反批判は必ずしも成功しているとはいえないという態度を示している。

(16) MARX, *ibid.* p. 288

IV 柴田＝都留論争

前節で、「生きた労働と死んだ労働の比 $\left(= \frac{V+M}{C} \right)$ が傾向的に十分に減少していくことが前提される限りにおいて、利潤率の低下は不可避である。」ことを確認した。

ところで、柴田〔4〕は、「価値の問題は全く利害の立場から生ずる問題であり、経済事象の決定法則の問題とは無関係である。従って価値を考慮に入れて推論しても入れずに推論しても、経済事象の問題に関する限り同一の結論に達する。」⁽¹⁷⁾ という理論的立場に立ち、価格タームのみで推論を行ない、生産技術の変化と利潤率との関係について次の命題を提示した。

柴田命題——「生産係数の変化は、それが生産費の節減をもたらすものである限り、資本組成の有機的高級化を伴う場合にも、必然的に平均利潤率の上昇を来す。」⁽¹⁸⁾

この命題に対して、都留〔20〕〔47〕が批判を加え、それに柴田が答えるという形で論争が行なわれた。

柴田は、この命題を次のように論証する。貨幣財生産部門、生産財生産部門消費財生産部門の三部門から成る経済を考えると、各部門で平均利潤率を成立させる価格は次式で決定される。

$$\text{(貨幣財)} \quad 1 = (a_0 p_1 + \tau_0 R p_2)(1+r) \quad (5)$$

$$\text{(生産財)} \quad p_1 = (a_1 p_1 + \tau_1 R p_2)(1+r) \quad (6)$$

$$\text{(消費財)} \quad p_2 = (a_2 p_1 + \tau_2 R p_2)(1+r) \quad (7)$$

但し

a_i ($i=0, 1, 2$)……各財を一単位生産するのに必要な生産財の量

τ_i ($i=0, 1, 2$)……各財を一単位生産するのに必要な労働量

r ……平均利潤率 R ……実質賃金率

(17) 柴田〔14〕 p. 203—4

(18) 柴田 *ibid.* p. 228, Shibata〔43〕

p_1, p_2, \dots 生産財, 消費財の価格

ここでは, 実質賃金率が一定と仮定されているから, (5)~(7)で, p_1, p_2, r が決定されることになる。

さらに, 柴田は, 生産係数について

$$a_1 = a_2 (= a), \quad \tau_1 = \tau_2 (= \tau) \quad (8)$$

という仮定をおいているから, (6), (7)は次のようになる。

$$p_1 = (ap_1 + \tau R p_2)(1+r) \quad (9)$$

$$p_2 = (ap_1 + \tau R p_2)(1+r) \quad (10)$$

今, 生産係数が, (a, τ) から (a', τ') に変化した場合, 再び平均利潤率が成立した時

$$1 = (a_0 p_1' + \tau_0 R p_2')(1+r') \quad (11)$$

$$p_1' = (a' p_1' + \tau' R p_2')(1+r') \quad (12)$$

$$p_2' = (a' p_1' + \tau' R p_2')(1+r') \quad (13)$$

となる。まず, (8)の仮定の帰結として(9), (10), 及び(12), (13)より

$$p_1 = p_2 = p \quad (14)$$

$$p_1' = p_2' = p' \quad (15)$$

となる。すると, (5), (11)より

$$(a_0 + \tau_0 R)p(1+r) = (a_0 + \tau_0 R)p'(1+r') \quad (16)$$

を得る。ここで, 柴田は「資本家が生産方法の変更を行う場合には, それに依って生産費を低下するためであり, 従ってかかる生産方法変化が普及すれば当該生産物の価格は低落する筈である。」と考える。すなわち,

$$p > p' \quad (17)$$

となるから, (16)より

$$r' > r \quad (18)$$

となるという訳である。

これに対して, 都留は, 資本の有機的構成を高める技術変化が, 価値を低下させるような性格をもつものであれば, 利潤率を低下させると主張し, 一つの

数値例を示した。しかし、都留の数値例を用いて価格を計算し、生産費を求めてみると、それは、技術変化後の生産費を上昇させるものであると柴田は反論⁽¹⁹⁾し、次のように言う。都留は「価値を下げるような技術変化でさえあれば、たとえ価格における生産費（従って価格）を上げるようなものであっても資本主義社会において競って採択される。」⁽²⁰⁾という事を認めることになる。そして、資本家の生産における規定的動機が利潤のより大なる獲得にあるのだから、資本家は価値を低める（労働生産性を上昇させる）ような新技術は導入せず、費用を低めるような新技術を導入する。このことからして、柴田命題に対する都留の批判は、誤りであったと考えられる。

ところで、柴田の論証に誤りがないかというところではない。まず第一に柴田の論証では、生産方法が変化した時に、価格が低下し⁽¹⁾が成立するという想定がなされている。だが、生産方法が変化した時に価格がどのように変化するかをはじめから前提するのは誤りであって、それは論証されるべきことである。故に、この想定を基礎とした柴田の議論は欠陥をもつということが、置塩〔11〕によって指摘された。第二に、柴田は、(8)式を仮定（生産財部門と消費財部門の資本の有機的構成が等しい）して議論している。この仮定をおかず、また、柴田の議論の欠陥を正したら、どういう結論が得られるかについては次節で検討する。そして、第三に、この点が最も重要なものであるが、この節のはじめにみたように、柴田は、価値を考慮に入れずに価格のみで推論しても、価値を考慮に入れて推論した場合と同一の結論を得られるから価値論は無用であると主張している。確かに、次節で示す様に、価値方程式から出発して、逐次転化を行なっていった最終的に得られる価格方程式は、柴田が議論の前提とした方程式体系になる。しかし、そこで得られる利潤の存在条件を明らかにする——このことは資本主義経済の分析にとって重要——ためには価値論は不可欠である。

(19) 柴田〔15〕

(20) 柴田 *ibid.* p. 131

V 《置塩定理》と「法則」の論証

〔1〕 《置塩定理》

マルクスは、平均利潤率を(1)式で定義して「法則」の論証を行なったが、各部門の資本の有機的構成が等しくなければ、(1)式は平均利潤率の正確な値を与えない。このことは、マルクスが、生産価格論で費用価格の生産価格化の問題に気づきながら、「当面の研究にとってはこれ以上詳しくこの点に立ち入ることは必要ではない」と述べ、究極的に考察し切らなかったことによる。そのことが、とりわけ、平均利潤率と奢侈財部門との関係について誤った結論へと導くことの原因であったと置塩は分析している。従って、費用価格の生産価格化をマルクスの示した転化方法に依って遂行した場合どうなるかが、置塩における「法則」の論証を考える時の出発点となる。

そこで、この議論を置塩〔7〕に依りつつみておこう。ここでは、生産財生産部門（第Ⅰ部門）、消費財生産部門（第Ⅱ部門）、奢侈財生産部門（第Ⅲ部門）から構成される経済を想定する。固定資本の存在は捨象する。

各財の単位価値は

$$t_1 = a_1 t_1 + \tau_1 \quad (19)$$

$$t_2 = a_2 t_1 + \tau_2 \quad (20)$$

$$t_3 = a_3 t_1 + \tau_3 \quad (21)$$

で決定される。

但し、

t_i ($i=1, 2, 3$)……各財の単位価値

a_i ($i=1, 2, 3$)……各財を一単位生産するのに必要な生産財の量

τ_i ($i=1, 2, 3$)……各財を一単位生産するのに必要な労働量

物量タームでの生産量を x_1, x_2, x_3 , 労働単位当の実質賃金率を R とすると、各部門の資本構成は

	C + V	M	W
I	$a_1x_1t_1 + \tau_1x_1Rt_2$	$\tau_1x_1(1 - Rt_2)$	t_1x_1
II	$a_2x_2t_1 + \tau_2x_2Rt_2$	$\tau_2x_2(1 - Rt_2)$	t_2x_2
III	$a_3x_3t_1 + \tau_3x_3Rt_2$	$\tau_3x_3(1 - Rt_2)$	t_3x_3

となるから、部門利潤率は、

$$r_i = \frac{\tau_i(1 - Rt_2)}{a_it_1 + \tau_iRt_2} \quad (i=1, 2, 3) \quad (22)$$

となる。従って、(22)より

$$\frac{a_1}{\tau_1} = \frac{a_2}{\tau_2} = \frac{a_3}{\tau_3} \quad (23)$$

が成立しなければ、価値通りの価格で、部門利潤率が等しくなることはない。以下では、(23)が成立しないとする。第1次の平均利潤率（マルクスの考えた平均利潤率）は、

$$\mu_1 = \frac{\sum \tau_i x_i (1 - Rt_2)}{\sum a_i x_i t_1 + \sum \tau_i x_i Rt_2} \quad (24)$$

であるから、第1次生産価格は、

$$p_i^1 = (1 + \mu_1)(a_it_1 + \tau_iRt_2) \quad (i=1, 2, 3) \quad (25)$$

となる。この価格で費用価格を生産価格化して部門利潤率を求めると、

$$r_i^1 = \frac{p_i^1 - (a_ip_1^1 + \tau_iRp_2^1)}{a_ip_1^1 + \tau_iRp_1^1} \quad (26)$$

をうる。ここで、もし

$$\frac{a_1}{\tau_1} = \frac{a_2}{\tau_2} \quad (27)$$

であれば、各部門の利潤率は均等となるが、第1次生産価格で利潤率を均等化できない一般的な場合を考えるために、

$$\frac{a_1}{\tau_1} \neq \frac{a_2}{\tau_2} \neq \frac{a_3}{\tau_3} \quad (28)$$

と仮定する。すると、第2次の平均利潤率は、

$$\mu_2 = \frac{\sum p_i^1 x_i - \sum (a_ip_1^1 + \tau_iRp_2^1) x_i}{\sum (a_ip_1^1 + \tau_iRp_2^1) x_i} \quad (29)$$

となり、第2次生産価格は、

$$p_i^n = (1 + \mu_i(a_i p_i^n + \tau_i R p_i^n)) \quad (i=1, 2, 3) \quad (30)$$

となる。このようにして、一般に第 $n+1$ 次生産価格は、

$$p_1^{n+1} = (1 + \mu_{n+1})(a_1 p_1^n + \tau_1 R p_1^n) \quad (31)$$

$$p_2^{n+1} = (1 + \mu_{n+1})(a_2 p_1^n + \tau_2 R p_2^n) \quad (32)$$

$$p_3^{n+1} = (1 + \mu_{n+1})(a_3 p_1^n + \tau_3 R p_2^n) \quad (33)$$

$$\mu_{n+1} = \frac{\sum_i p_i^n x_i - \sum_i (a_i p_i^n + \tau_i R p_i^n) x_i}{\sum_i (a_i p_i^n + \tau_i R p_i^n) x_i} \quad (34)$$

となる。第 0 次生産価格は価値であるから、

$$p_1^0 = t_1, \quad p_2^0 = t_2, \quad p_3^0 = t_3 \quad (35)$$

である。

(35)を初期条件とする(31)~(34)から成る連立非線型定差方程式の解は、(28)の下で

$$1 - R t_2 > 0 \quad (\text{剰余条件}) \quad (36)$$

が満たされていれば、

$$p_1^* = (1 + \mu^*)(a_1 p_1^* + \tau_1 R p_2^*) \quad (37)$$

$$p_2^* = (1 + \mu^*)(a_2 p_1^* + \tau_2 R p_2^*) \quad (38)$$

$$p_3^* = (1 + \mu^*)(a_3 p_1^* + \tau_3 R p_2^*) \quad (39)$$

$$\mu^* > 0, \quad p_i^* > 0 \quad (i=1, 2, 3)$$

に収束することが証明される。(証明は置塩〔7〕参照)

後論のために、実質賃金率の定義式を陽表的に示し平均利潤率を改めて r とする体系に書き直すと、

$$p_1 = (1 + r)(a_1 p_1 + \tau_1 w) \quad (40)$$

$$p_2 = (1 + r)(a_2 p_1 + \tau_2 w) \quad (41)$$

$$p_3 = (1 + r)(a_3 p_1 + \tau_3 w) \quad (42)$$

$$R p_2 = w \quad (w: \text{貨幣賃金率}) \quad (43)$$

となる。実質賃金率が与えられれば、(40)~(43)で、諸価格 p_1, p_2, p_3, w の相対比と平均利潤率 r が決定される。(40)~(43)より得られる次式の根が、平均利潤率を与える。

$$f(r) \equiv (1+r)^2(a_1\tau_2 - a_2\tau_1)R - (1+r)(a_1 + \tau_2 R) + 1 = 0 \quad (44)$$

ここで、まず次の2点を確認しておこう。

- 〔A〕 「奢侈財部門の生産技術は、平均利潤率の水準の決定には関係がない」⁽²¹⁾
 〔B〕 「生産財部門の生きた労働と死んだ労働の比が、平均利潤率の上限を画する。」⁽²²⁾

(44)式に、奢侈財部門の生産技術係数 (a_3, τ_3) が全く入っていないことから、〔A〕が成立することは直ちにわかる。言葉をかえていえば、(40)~(43)のうち(42)式を除く3つの方程式で、 $p_1/w, p_2/w, r$ について閉じた体系を構成し、平均利潤率はこの3つの方程式で決定されるようになっている。(42)式は、 p_3/w を決定する役割を果たしているにすぎないのである。

次に、平均利潤率の上限 r_{max} であるが、(44)式に $R=0$ (*i. e.* 剰余価値率が無限大)を代入することにより、

$$r_{max} = \frac{1}{a_1} - 1 \quad (45)$$

となる。

これより、〔B〕の成立することがわかる。従って、生産財部門の生きた労働と死んだ労働の比が初期の利潤率より低下することが論証されるならば、「利潤率の傾向的低下法則」の論証が成立することになる。

さて、ここで、柴田命題の考察にもどらう。IV節の最後で述べたように、柴田の論証には誤りのあることが置塩に指摘された。再述すると、柴田は、資本家は生産費を低下させようとして新生産方法を導入し、そして、新生産方法を導入した部門の価格は低下している筈であるとしたが、この論証されるべき点が前提されていたところに誤りがあった。置塩は、「資本家の新技術導入にあ

(21) L. v. Bortkiewicz [22], 柴田[14], 置塩 [10] 等参照。

(22) 置塩, [8] [9] [10] [11] 等参照。

(23) 生産財の価値 t_1 は $t_1 = a_1 t_1 + \tau_1$ より $t_1 = \frac{\tau_1}{1 - a_1}$ である。よって生産財部門の生きた労働と死んだ労働の比は $\frac{\tau_1}{a_1 t_1} = \frac{1}{a_1} - 1$ となる。

たつての態度はどのようなものであるかを考え、これを出発点としなければならぬ。」と説く。置塩は新技術導入にあつての資本家の態度について「現行価格で費用を低下させるような新技術を導入する」と規定し、以下のような推論を経て、後に《置塩定理》と呼ばれる命題を証明した。

生産財部門で生産技術の変化のある場合を考察する。(一般的な場合については置塩〔10〕)

そこで、 $q_i = p_i/w (i=1, 2)$ $\beta = 1/1+r$ とおき、(40)~(43)を書きかえると、

$$\beta q_1 = a_1 q_1 + \tau_1 \quad (46)$$

$$\beta q_2 = a_2 q_1 + \tau_2 \quad (47)$$

$$Rq_2 = 1 \quad (48)$$

となる。

旧技術が支配的な下で、平均利潤率が成立する時、価格は(46)~(48)で決まる(q_1, q_2)の状態にあるから、生産財部門の生産費は、 $a_1 q_1 + \tau_1$ である。資本家は、生産費を低めようとして新技術(a'_1, τ'_1)を導入するが、その時の生産費の評価は、現行価格で行なわれる。それ故、新技術は、

$$a_1 q_1 + \tau_1 > a'_1 q_1 + \tau'_1 \quad (49)$$

を満たしている筈である。新技術が支配的となった時に成立する平均利潤率、価格は、

$$\beta' q'_1 = a'_1 q'_1 + \tau'_1 \quad (50)$$

$$\beta' q'_2 = a_2 q'_1 + \tau_2 \quad (51)$$

$$Rq'_2 = 1 \quad (52)$$

で決定されるが、これらが技術変化前と比べてどのように変化しているかが問題である。

(46)と(50)、(47)と(51)、(48)と(52)よりそれぞれ

$$(\beta' - a'_1) \Delta q_1 = -q_1 \Delta \beta + (q_1 \Delta a_1 + \Delta \tau_1) \quad (53)$$

⑩ 置塩〔11〕

$$\beta' \Delta q_2 = a_2 \Delta q_1 - q_2 \Delta \beta \quad (54)$$

$$R \Delta q_2 = 0 \quad (55)$$

但し、

$$\Delta q_i = q'_i - q_i \quad (i=1, 2), \quad \Delta \beta = \beta' - \beta, \quad \Delta a_1 = a'_1 - a_1, \quad \Delta \tau_1 = \tau'_1 - \tau_1$$

を得る。これらより、次式が成立することがわかる。

$$\{(\beta' - a'_1) \frac{q_2}{a_2} + q_1\} \Delta \beta = q_1 \Delta a_1 + \Delta \tau_1 \quad (56)$$

(56)の右辺は、(49)の条件より負であり、また、〔B〕より $\Delta \beta$ の係数は正となるから結局

$$\Delta \beta < 0$$

すなわち

$$r' > r \quad (57)$$

となる。この時、(54)、(55)より、 $\Delta q_1 < 0$ となるから、生産財価格は下落している。こうして柴田の前提したことは証明される。よって、次の命題を得たことになる。

《置塩定理》

「実質賃金率が一定の下で、資本家が現行価格で費用低下的な新技術を導入すれば、たとえそれが有機的構成を高めるものであっても必ず平均利潤率は上昇する。」

先にみたように、生産財部門の生きた労働と死んだ労働の比が、初期の利潤率よりも、低下することを論証できれば、「利潤率の傾向的低下法則」は論証されることになるが、《置塩定理》は、実質賃金率が一定である限り、この論証方法は成立しないことを示している。というのは、まず、(46)、(49)より次の不等式が成立する。

$$a'_1 < a_1 + \frac{1}{q_1} (\tau_1 - \tau'_1) < a_1 + \frac{\tau_1}{q_1} = \beta \quad (58)$$

(25) J. E. Roemer [38] は実質賃金率が一定という前提にかえて、部門分配率が一定とした時に「生産財部門で、資本使用の=労働節約的かつ費用低下的な技術変化がおこった時に、利潤率が低下する」という命題を証明している。

これを書きかえると

$$r < \frac{1}{a_1} - 1 \quad (59)$$

となるが、これは、技術変化後の生産財部門の生きた労働と死んだ労働の比が技術変化前の利潤率よりも小さくなりえないことを表わしている。

ところが実質賃金率が上昇することを前提すれば、利潤率が低下し、生きた労働と死んだ労働の比が無限に高まる可能性のあることを示すことができる。

今、実質賃金率が高まり、

$$R < R' \quad (60)$$

となったとする。その時、資本家がこの実質賃金の上昇による生産費の上昇を新技術 (a_1' , τ_1') の導入により軽減しようとしたとする。その結果成立する平均利潤率、価格は次式で決定される。

$$\beta'' q_1'' = a_1' q_1'' + \tau_1' \quad (61)$$

$$\beta'' q_2'' = a_2 q_2'' + \tau_2 \quad (62)$$

$$R' q_2'' = 1 \quad (63)$$

旧技術 (a_1 , τ_1) は、既存の技術の集合の中で旧価格状態の下では生産費の最小のものであり、新技術 (a_1' , τ_1') は、新価格状態の下では生産費の最小のものである筈だから、次の2式が成立していることになる。

$$a_1' q_1 + \tau_1' > a_1 q_1 + \tau_1 \quad (64)$$

$$a_1 q_1' + \tau_1 > a_1' q_1' + \tau_1' \quad (65)$$

まず、(48), (60), (63)より

$$q_2'' - q_2 < 0 \quad (66)$$

となる。(47), (62)から、

$$\beta''(q_2'' - q_2) + (\beta'' - \beta)q_2 = a_2(q_1'' - q_1) \quad (67)$$

となるが、もし $\beta \geq \beta''$ であれば、(66)を考慮に入れると、

$$q_1'' - q_1 < 0 \quad (68)$$

でなければならない。ところが、(46), (61), (64)より

$$(\beta'' - a_1')(q_1 - q_1') < (\beta'' - \beta)q_1$$

をうる。左辺は、(68)と〔B〕より正であるから

$$\beta'' - \beta > 0$$

となり矛盾。従って

$$\beta'' > \beta \tag{69}$$

即ち

$$r > r'' \tag{70}$$

となる。次に、(46)、(61)、(65)より

$$(a_1 - \beta)(q_i'' - q_1) > (\beta'' - \beta)q_i'' \tag{71}$$

をうる。これと(69)、〔B〕より

$$q_1 > q_i'' \tag{72}$$

となる。

つまり、平均利潤率、生産財価格が低下することが示された。この時、(65)より、 a_i'' の上限は

$$a_i'' < a_1 + \frac{1}{q_1}(\tau_1 - \tau_i'') \tag{73}$$

となる。 $\tau_i'' < \tau_1$ である限り上で示したように実質賃金が上昇すると生産財価格 q_i'' は低下するのだから、 R' が R よりいくらかでも大になる限り、 q_i'' の低下によって、 a_i'' の上限は高まり 1 に近づく（利潤率の上限がゼロに近づく）ことになる。即ち、生きた労働と死んだ労働の比が無限に高まる可能性がある。

ここで、注意しておかねばならないのは、まず第一にここでの利潤率の低下は、新技術の導入による有機的構成の上昇の結果もたらされたものでないということである。実際、実質賃金率が上昇したにもかかわらず、資本家が技術を変更せずに旧技術にとどまった時に成立する平均利潤率を \bar{r} とすれば、今までの推論からわかるように

$$r > r'' > \bar{r}$$

となる。つまり、実質賃金率の上昇による利潤率の低下が、 $r'' - \bar{r} > 0$ だけ有機的構成の高度化により軽減されるわけであって、 r から r'' への低下は実質賃金率の上昇によってもたらされたものなのである。

そして、第二に、実質賃金率が上昇してもこれに対抗して資本家が旧価格状態の下でも費用を低下させるような、既知の生産技術の集合には存在していなかった技術（革新的技術）を開発することに成功し、それを採用するならば、利潤率を上昇させることが可能である。

以上のようにして、置塩は「利潤率の傾向的低下を主張するためには、実質賃金率の傾向的上昇を前提にしなくてはならない。」と結論するのである。ところで、今までの議論を振り返ってみると、生産財部門の生きた労働と死んだ労働の比が、初期の利潤率よりも低下 (*i.e.* a_1 の増大) すれば、利潤率は低下せざるをえないが、この条件は、実質賃金率が一定であれば満たさ、れない。よって、実質賃金率の上昇を前提しなければならない。実質賃金率の上昇を前提すれば、資本家は、 a_1 を増大させるような技術へ転換する可能性がでてくる。可能性であって必然性ではない。実質賃金率の上昇に直面した資本家が、既存の技術集合の中からしか技術を導入し得なければ、利潤率は低下する。だが、この利潤率の低下は、実質賃金率の上昇によりもたらされるものであり、資本家の導入した技術が a_1 を上昇させるものであっても、その a_1 の上昇は、利潤率低下の相殺要因であるにすぎない。また、資本家が新たに技術を開発することができて、それを導入すれば、利潤率は上昇する可能性がでてくる。利潤率が上昇するか、下落するかは、実質賃金率の上昇の程度の如何にかかっている。

結局、利潤率を低下させる最大の要因は、実質賃金率の上昇であって、実質賃金率の上昇にもかわらず、利潤率の低下を軽減ないし利潤率を維持上昇させるのが、新技術の導入ということになる。

従って、置塩にあっては、利潤率の傾向的低下法則が成立するか否かは、実質賃金の上昇を契機として資本家に導入される新技術の性格如何に依ることになる。即ち、資本家が、生きた労働と死んだ労働の比を低めるような性格の技術しか開発できず、それを導入せざるを得ないとすれば、利潤率は傾向的に低下せざるをえないことになる。しかし、資本家が新たに開発し導入する技術が

② 置塩 [10] p. 154

常にこのような性格をもつということは、原理的には説きえないのだから、置塩は、資本主義的生産の発展と共に利潤率が傾向的に低下することを、「法則」として論証しえないという立場に立っていると考えざるを得ない。

〔2〕 置塩に対する批判的論議の検討

最後に置塩の議論に対してなされた批判のうち二、三のものについて検討しよう。

《置塩定理》は、置塩〔33〕では、固定資本を捨象した流動資本モデルで導出されている。A. A. Konüs は、この点を衝いて、「固定資本は生産の本質的特徴であり、それを無視することは許されない」のであり、固定資本を無視した置塩の議論は、「彼のすぐれた数学にもかかわらず、無効」であると批判した。だが、固定資本を考慮した場合にも《置塩定理》の成立することは、神里〔3〕、中谷〔5〕によって証明されている。この固定資本を考慮した時の《置塩定理》の正否及び「利潤率の傾向的低下法則」との関連については、Shaikh〔42〕、Nakatani〔32〕、Roemer〔39〕等の最近の議論があるが、この点についての詳しい検討は他日を期したい。

伊藤〔2〕は、「資本による生産方法の発展は、市場価格のことに不況期における低落を重要な契機としてすすめられるから、もとの生産方法のもとでの均衡価格を必ずしも費用計算の基礎としているとはいえないのではなからうか」と疑問を呈しているが、伊藤の疑問は誤まっていると思われる。なぜなら、置塩の議論では平均利潤率をもたらすような価格状態にある経済において、資本家が現行価格で計算した資用価格を低下させるような技術を導入し、その技術変化前後でどう変化しているかが問題となっているのであり、現実の景気循環の過程で資本家が景気循環のどの局面で、どういう条件の下で新技術を導入するかが問題とはなっていないのである。

最後に、富塚〔18〕の置塩批判を検討しよう。⁶⁸⁾ 富塚は、置塩が「個別資本に

67) 伊藤〔3〕p. 202—3

68) 同様の置塩批判として、鶴田〔16〕。

とっての事実と社会の資本総体にとっての事実を混同」していると批判する。即ち一新技術は、それを採用する個別資本に資本構成の高度化にもかかわらず利潤率の上昇をもたらさぬ限り採用されないが、その新技術が一般化することによって総結果としては、社会の資本総体にとっての、従って、その平均的—可除部分にとっての利潤率の低落をもたらすものである。そして、個別資本に利潤率の上昇をもたらすのは、新技術に充用される労働が自乗化された労働 (potenzierte Arbeit) として作用し特別利潤を生むからである。そして、特別利潤が稼得されるのは、新技術が一般化するまでであって、新技術の普及一般化により消滅する。他方、新技術の一般化は、資本構成の高度化となって現われ、そのことが平均利潤率の低落をもたらす。——

まず第一に、置塩の問題としている部門の生産技術は、個別資本の生産技術ではなく、その部門の標準的生産技術であって、その標準的生産技術の変化を問題としているのである。それ故、確かに、標準以上、以下の生産技術で生産している個別資本家のもとには、プラス、マイナスの特別利潤が生じる。しかし、標準的生産技術が費用低下的なものであれば、例えそれが資本の有機構成を高めるものであっても、それが支配的となった状態で成立する平均利潤率は、低下せず、逆に上昇せざるを得ないのである。

VI 結 語

剰余価値率一定の前提をはずせば、「法則」の論証は成立しないという批判は、利潤率の上限 (生きた労働 / 死んだ労働の比) の傾向的低下という論理によって一応論破されたかにみえた。しかし、マルクスの生産価格論での不徹底性の克服、即ち、〈転形問題〉の解決のうえに立って、「法則」の論証を検討してみると、上の論理は成立し得ないことがわかる。

従って、「法則」の論証をめぐるなされた論争の過程で明らかにされた諸命題が、資本主義経済の分析にとって重要である——例えば、資本家によって導入される新技術の性格の如何によっては、利潤率の低下は不可避となるとい

う点——が、マルクスの「利潤率の傾向的低下法則」を一つの「法則」として論証することの可能性については、否定的とならざるをえない。

参 考 文 献

- [1] 安部一成 “再び利潤率傾向的低下の法則について” 『山口経済雑誌』 vol. 14—4, 1963
- [2] 伊藤誠他 「資本論研究入門」 東京大学出版会 1976
- [3] 神里 公 “利潤率・実質賃金率・技術進歩” 『経済経営論集』（東洋大学）1963
- [4] 三谷友吉 “ロビンソンと利潤率低下の法則” 『経済論集』（関西大学）1957
- [5] 中谷武 “利潤率・実質賃金率・技術変化” 『経済研究』（一橋大学）1978
- [6] 長坂 聡 “利潤率の傾向的低下の法則” は成立しえないか”
（『マルクスの批判と反批判』 向坂編・新潮社 1958所収）
- [7] 置塩信雄 “MARX の生産価格論について” 『経済学研究年報』（神戸大学）1972
（『マルクス経済学—価値と価格の理論—』・筑摩書房 1977所収）
- [8] 置塩信雄 “利潤率傾向的低下法則について” 『国民経済雑誌』 1963. 5
（『資本制経済の基礎理論』所収）
- [9] 置塩信雄 “利潤率の傾向的低下法則”
（『資本論講座』 4（青木書店）1964所収）
- [10] 置塩信雄 「資本制経済の基礎理論」（創文社）1965, 増訂版, 1978
- [11] 置塩信雄 “生産価格・平均利潤率”
（『経済学の現代的課題』（杉原・都留編）ミネルヴァ書房 1974所収）
- [12] 太田 浩 “利潤率低下法則に関する柴田論争”
（『経済理論の基礎構造』 柴田編著 ミネルヴァ書房 1974所収）
- [13] 佐藤金三郎 “利潤率の傾向的低下の法則” 『経済学辞典（第二版）』（岩波書房）1979
- [14] 柴田 敬 「理論経済学（上）」（弘文堂）1935
- [15] 柴田 敬 “都留学士に答ふ” 『経済論叢』（京都大学）1937
- [16] 鶴田満彦 「マルクス経済学体系」II 第3篇研究 有斐閣 1966
- [17] 富塚良三 “利潤率の傾向的低下の法則” と恐慌の必然性に関する一試論” 『商学論集』（福島大学）1954
- [18] 富塚良三 「蓄積論研究」（未来社）1965
- [19] 富塚良三 “利潤率の傾向的低下の法則” 『資本論辞典』（大月書店）1961
- [20] 都留重人 “資本組成の有機的变化と平均利潤率の関係” 『経済論叢』（京都大学）1937
- [21] L. v. Bortkiewicz, “Zur Berichtigung der grundlegenden theoretischen Konst.

- ruktion von Marx im dritten Bande des 'Kapitals' ”
Jahrbücher der Nationalökonomie und Statistik 1907
in Karl Marx and the Close of his System by Eugen von Böhm-Bawerk &
Böhm-Bawerk's Criticism of Marx by Rudolf Hilferding (ed. P. M. Sweezy) 1949
〔論争, マルクス経済学〕玉野井・石垣共訳, 法政大学出版局, 1969)
- 〔22〕 L. v. Bortkiewicz, “Wertrechnung und Preisrechnung im Marxschen System,”
Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik 1906-7
〔マルクス価値学説批判〕国松・岩野共訳, 日本評論社, 1935)
- 〔23〕 H. D. Dickinson, “The Falling Rate of Profit in Marxian Economics,”
Review of Economic Studies 1957
- 〔24〕 M. Dobb, Political Economy and Capitalism 1937
- 〔25〕 M. Dobb, Studies in the Development of Capitalism 1946
- 〔26〕 W. Fellner, “Marxian Hypotheses and Observable Trend under Capitalism,”
Economic Journal 1957
- 〔27〕 J. Gillman, The Falling Rate of Profit 1957
〔利潤率低下の理論〕西川良一訳, 雄渾社, 1968)
- 〔28〕 A. A. Konüs, “On the tendency of the rate of profit to fall,”
in Socialism, Capitalism and Economic Growth (ed. C. H. Feinstein) 1967
〔社会主義・資本主義と経済成長〕水田洋他訳, 筑摩書房, 1969)
- 〔29〕 K. Marx, Das Kapital (1867. 85, 94)
〔マルクス・エンゲルス全集〕(大内・細川監訳) 第23, 24, 25巻・大月書店)
- 〔30〕 R. Meek, “The Falling Rate of Profit,” Science and Society 1960
in 「Economics and Ideology and other Essays」1967
〔経済学とイデオロギー〕時永淑訳・法政大学出版局 1969)
- 〔31〕 M. Morishima, Marx's Economics 1973
〔マルクスの経済学〕高須賀義博訳, 東洋経済新報社, 1974)
- 〔32〕 T. Nakatani, “The law of falling rate of profit and the competitive battle:
comment on Shaikh,” Cambridge Journal of Economics 1980
- 〔33〕 N. Okishio, “Technical change and the rate of profit,”
Kobe University Economic Review 1961
- 〔34〕 N. Okishio, “A formal proof of Marx's two Theorems,”
Kobe University Economic Review 1972
- 〔35〕 N. Okishio, “Notes on Technical Progress and Capitalist Society,”
Cambridge Journal of Economics 1977

は関連があるにしても、それだけでは十分な説明たりえない。念のためにつけ加えておくと、国王軍と議会軍の間の軍紀の差、あるいは指導的ジェントリや聖職者等の影響に原因を求める説明もありうるが、これらのごく表面的、部分的な説明でしかない。例えば、サマセットシャーでは1645年の一揆に先立って国王軍の支配下であり、その迫害に苦しんでいたという事情は州の全地域をつうじて同様であったが、その一揆の方向は地域的に異なっている。また、たしかにジェントリや聖職者等の指導・影響を示す事例はあるが、多くの住民にこれをうけいれる理由がなければ大規模な一揆を組織し、これを政治的に方向づけることはできないであろう。したがって、一揆が異なる政治的選択を行ったについては、そうした事態を生ぜしめるべき歴史的な事情があったにちがいないと思われるのである。

そこで、次稿においては上記の地域区分にもとづいて各地域から幾つかの地点を選び、それぞれ革命以前の社会的、経済的状况を検討し、ごく部分的ながら、この問題に接近を試みたいと思う。

る。しかし、議会派を支持した民衆は自らあるべき体制を模索しうるほどには成長していなかったとしても、少なくとも旧体制に対する批判的意識はあったわけであり、単に伝統のみ固執していたとは思われない。また、民衆の行動をすべて地方主義の枠にはめて意味づけようというやり方ではかえって各地域固有の問題は見失われてしまうことになるだろう。本稿では、筆者の不手際からモリルの詳細な研究を活用しえなかったが、その研究を一貫する上記の視点には賛成しかねるのであり、モリルの研究によっても本稿の大筋は影響されないように思われる。